

第2次常総市男女共同参画計画（後期実施計画）令和4年度進捗状況一覧

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず実施方法の変更や、中止した事業があります。達成度に※印のある項目は、特にその影響を強く受けている事業です。

（令和元年度の進捗状況結果により3項目を廃止としたため、55・64・65は欠番）

基本目標：【I】一人ひとりを大切にす男女平等の意識づくり

▶施策の方向性 1-1 家族を思いやる意識づくり

施策：広報活動の充実

施策番号	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
1	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	同手引きを広報紙等作成の際に活用する。	A	公的広報紙の手引きを活用し、性別による表現の偏りがでないように制作ができた。 係内でチェック体制を設け、表現方法について意識の統一化を図った。また、ホームページのデザインの変更やSNSの活用等、わかりやすく幅広い世帯に向けた情報発信を行った。	誰が見てもわかりやすい表現やデザインを意識した広報紙を作成する。 継続実施	秘書課
2	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行や男女共同参画だよりの発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙発行や男女共同参画だよりの発行を行う。	A	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、男女共同参画広報紙を発行し、全戸のほか、公共施設・工業懇話会・近隣市町へも配布を行った。共同参画だよりは6回発行の上、市ホームページに掲載し、男女共同参画の推進啓発を行った。 男女共同参画広報紙は、講座参加者等市民の声を掲載した。また、共同参画だよりは法改正の案内等、社会情勢の変化に対応した話題を意識した。	わかりやすく、興味を引くよう、効果的な紙面を作成し、情報発信していく。 継続実施	人権推進課
3	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する講座や講演会、セミナー等の情報提供を行う。	A	市主催の男女共同参画講演会の開催のほか、国・県にて実施する講座等の情報をホームページへ掲載し、広く周知を図った。市主催の講演会については、SNSや広報紙へ掲載の上全戸配布により周知した。 新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催の男女共同参画講演会はオンライン開催とした。会場視聴と2週間の録画期間限定公開を併用した結果、111名と、昨年度より多くの視聴を得られた。	わかりやすく、興味を引くよう、効果的な紙面づくりや、SNSを活用し情報発信していく。 継続実施	人権推進課

施策：意識の啓発

施策番号	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
4		市職員や市民への研修会を開催する。研修会、講演会、広報紙への掲載等市民にも積極的に意識の啓発に努める。	A	市民を対象とする男女共同参画講演会をオンラインにて開催した。 ・テーマ「楽家事のすすめ」 新型コロナウイルス感染症対策により、人数制限を設けた会場視聴と期間限定の録画公開を併用した結果、111名と昨年度より多くの視聴を得られた。	参加者の反応を確認するため、集合形式や双方向のオンライン方式による講演会を開催する。 継続実施	人権推進課
5	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図る。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	A	学校生活における係活動や当番活動での役割分担等、道徳における家族愛の寛容、また運動会や文化祭等各種学校行事において性別に関わらず協働し、保護者と共に学習の機会も設けた。 学校生活全般において、性別を問わず協働の意識を学んでいる。家族愛に関しては、保護者からコメントをもらい、家庭の協力も得て進めている。	引き続き、進めていく。 継続実施	指導課
6		人権問題として啓発活動（イベント等で啓発用品を配布）を推進する。	A	啓発資料・用品を配布した。 1月に開催された「はたちのつどい」において、啓発資料・用品を配布したことをはじめとして、常時窓口や研修会等で配布するなど、あらゆる機会を通じて啓発活動を行った。	啓発用品を確保する。また、時代のニーズに応じ、資料内容を見直す。 継続実施	人権推進課
7	PTA総会等における保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する。	C	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織し、情報の交換を行った。 コロナ禍ではあったが、昨年度より活動ができた。	学校のイベントにあわせて参加しやすい日時を設定するなどし、参加者を増やす。 継続実施	生涯学習課
8	DV（ドメスティック・バイオレンス）問題の周知	広報紙や男女共同参画だより等でDVを正しく理解するための啓発を実施する。	A	共同参画だよりにて、DVの実態や相談先に係る周知を図った。また、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、ふるさと祭りにてDVに係る相談先を掲載したリーフレットの配布や地域交流センター豊田城のパープルライトアップにより、被害者支援窓口の周知と啓発活動を行った。 深刻な被害を未然に防止するため、DV被害者を支援する窓口を広く周知した。	SNS等を活用し、被害者相談窓口を周知していく。 継続実施	人権推進課
9	DV防止啓発	DV被害者を増加させないよう、高校生や市民、教職員を対象にしたデートDV防止講座の開催やパンフレット等を配布し啓発活動に努める。	A	水海道第一高校（2学年281名）、水海道第二高校（2学年240名）及び石下紫峰高校（1学年159名）にて、デートDV防止啓発講座を開催。石下紫峰高校では初めて講義だけでなくグループ学習を行い、協働して問題解決に取り組み、理解を深めた。 DV被害者だけでなく、加害者にもならないための自覚や意識を育むため啓発を行った。	理解を深めるためには講義だけでなく、グループ学習による開催が有効である。授業数を確保するため、学校へ協力を依頼する。 継続実施	人権推進課
10		下妻人権擁護委員協議会常総支部会主催で、人権相談事業を年4回実施する。	A	特設人権相談を予定どおり4回（6月、9月、12月、2月）実施することができた。 コロナ禍以前の水準に戻り、実施できた。	委員の役割について周知と理解に努め、担い手を確保する。 継続実施	人権推進課

11	人権相談や市民相談、福祉相談等の窓口の周知	法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する。	B	【法律相談】 ・本庁舎：毎月1回 ・石下庁舎：隔月1回（奇数月） ・予約：120件、実績：93件（うち外国人：2件） 【行政相談】 ・本庁舎：毎月1回 ・石下庁舎：隔月1回 【一般相談業務】 ・相談件数100件	引き続き気軽に相談でき、安心して生活を送るための一助となるよう努める。 広報、HP等で周知する以外の周知方法についても検討する必要がある。	市民課
				昨年度より相談件数が減少した。主な相談内容は相続問題から金銭問題、近隣トラブルまで多岐にわたった。	継続実施	
12		生活費や医療費の相談、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる。	A	生活困窮者からの相談に応じ、関係機関と連携の上、適切な助言及び支援を行った。 ・相談対応 のべ415件	福祉ニーズの多様化に対応するため、職員の資質向上を図る。	社会福祉課
				8050問題や民生委員を介しての相談件数が増加しており、仕事の紹介等、関係機関と連携の上対応した。	継続実施	
13	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を実施する。	B	【結婚相談会】 ・毎月第1、第3日曜日実施 ・延べ相談件数：男性26件、女性5件 【ふれあいパーティー】 ・参加者 7月：男性10名、女性2名、1月：男性9名、女性8名 ※7月は会員限定交流会	参加者のニーズに応じ、実施する。	市民課
				昨年度はコロナ禍により開催できなかった「ふれあいパーティー」を2回開催できた。婚活を応援するには、多様な選択肢の中から出会いの機会を提供することであり、それには広域的な取組も今後は必要であると考える。	継続実施	
14	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する。	A	特設人権相談を予定どおり4回（6月、9月、12月、2月）実施することができた。	委員の役割について周知と理解に努め、担い手を確保する。	人権推進課
				コロナ禍以前の水準に戻り、実施できた。	継続実施	
15	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	定期的に要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	A	関係各課や保健所、児童相談所と連携し会議を開催した。 ・定期検討会9回 ・実務者会議3回 ・随時個別支援会議3回	令和5年度より要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を年6回開催する予定とし、必要に応じて個別支援会議を実施する。	こども課
				関係各課や機関と連絡を密にとり、情報共有を図ることによって迅速かつ適切な支援につなげることができた。	継続実施	
16	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を周知する。	A	市役所窓口をはじめとする市内公共機関32か所・民間施設30か所（医療機関・スーパー・ドラッグストア等）に事業紹介のポスターとカードの設置をするとともに、3歳児健診時や市ホームページ、お知らせ版、男女共同参画広報紙にて周知した。	SNSを活用し、更なる周知を図る。	人権推進課
				周知の結果、25件の相談が寄せられ、女性の抱える様々な問題への解決に向けた支援を行った。	継続実施	
施策：学習機会の提供						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績 令和4年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和5年度事業予定	担当課
17	家庭教育学級等での「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る。	A	市内19の小中学校1年生の保護者を対象に、1校あたり3～5回、人権をテーマとした学習会を開催した。	幼稚園や保育所等へ協力を依頼し、未就学児家庭への取り組みを行う。	生涯学習課
				コロナ禍であったが、市内全小中学校に対して人権教育が実施できた。	継続実施	
18	学校関係者等を対象とした男女共同参画の啓発	若年層、教職員、保護者において、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	B	水海道第一高校（2学年281名）、水海道第二高校（2学年240名）及び石下紫峰高（1学年159名）にて、デートDV防止啓発講座を開催。石下紫峰高校では初めて講義だけでなくグループ学習を行い、協働して問題解決に取り組み、理解を深めた。	理解を深めるためには講義だけでなく、グループ学習による開催が有効である。授業数を確保するため、学校へ協力を依頼する。また、資料の配布により、保護者への啓発活動を行う。	人権推進課
				高校生及び教職員へはDV被害者だけでなく、加害者にもならないための自覚や意識を育むため啓発を行った。一方、保護者への啓発を行うことはできなかったため、B評価とした。	継続実施	
19	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する。	C	市公式YouTubeの限定録画配信を利用し、男女共同参画講演会をオンラインにて開催した。 ・テーマ「楽家事のすすめ」111名視聴	男性の参加者を増やすため、効果的なテーマ、内容の選定をする。	人権推進課
				実施後アンケートでは多くの満足との回答をいただき、一定の効果があったが、申し込みをした男性の割合が30%と低かったため、C評価とした。	継続実施	
20	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	C	女性団体じょうそう事業委員会と共催し、市公式YouTubeの限定録画配信を利用し、男女共同参画講演会をオンラインにて開催した。 ・テーマ「楽家事のすすめ」111名視聴	参加者の反応を確認するため、集合形式や双方向のオンライン方式による講演会を開催する。広く参加を呼びかけるため、事業所へも周知を図る。	人権推進課
				新型コロナウイルス感染症対策により、会場視聴とオンデマンド配信を併用し、幅広い層から視聴を得られた。事業者向けの研修ができなかったため、評価はCとなった。	継続実施	

▶施策の方向性 1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策：情報の収集と提供						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
21	男女共同参画関連図書収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	A	男女共同参画習慣のある6月に、大人及び児童向けの関連図書（50冊程度）を集めた特集コーナーを設けた。 本のディスプレイを工夫し、ホームページへの掲載の他、館内にポスター掲示をして周知した。その結果、幅広い年代の方に情報を提供できた。	SNSや図書館だよりの利用等、周知方法を拡充し、更なる普及を図る。 継続実施	図書館
22	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する。	A	市主催の男女共同参画講演会の開催のほか、国・県にて実施する事業の情報をホームページへ掲載し、広く周知を図った。市主催の講演会については、広報紙へ掲載の上全戸配布も行った。 SNSやチラシの配布等も併用し、不特定多数の目に触れるようにした。	時代のニーズに対応した情報発信をしていくため、幅広い情報収集をしていく。 継続実施	人権推進課
23	市民意識の積極的な聴取と情報公開	計画策定期間には、男女共同参画市民意識調査の実施と結果の公表をする。また、講座等の参加者からアンケートを実施する。	B	第3次常総市男女共同参画計画の策定の基礎資料とするため、市民及び企業へ意識調査を行った。 ・市民意識調査 依頼者1,500名 回答491名 ・企業意識調査 依頼数125社 回答51社 今回の調査で初めてウェブ回答を導入したが、質問数が多かったためか市民意識調査は回答率32.73%と、前回（32.87%）と同程度にとどまった。企業意識調査は、従業員の問題点や課題を特定するため今回初めて行った。	質問を厳選し絞ることにより、次回計画策定期間の意識調査は回答率のアップにつなげる。 継続実施	人権推進課

施策：学習及び成果発表機会の提供

施策：学習及び成果発表機会の提供						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
24	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業や公民館講座を実施する。	C	・公民館講座：9講座開催 ・公民館まつり：2地区で開催 新型コロナウイルス感染症対策により、公民館講座は昨年度より減となった。また、11月に開催を予定していた公民館まつりも、5地区で開催を見送らざるをえなかった。	参加者増加のため、SNSを活用し周知を図る。 継続実施	生涯学習課
25	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や終了時にアンケートを実施する。	B	アンケートの実施はできなかったが、講座申込及び終了時に、意見等を聴取し、参加者のニーズを把握した。 参加者の声を反映した講座を開催し、好評を得た。	アンケートを実施し、ニーズの把握した上で講座を開催する。 継続実施	生涯学習課

施策：社会通念や習慣の見直し

施策：社会通念や習慣の見直し						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
26	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	男女がともに地域で活躍できるよう、意識改革を図るための啓発をする。	A	男性の家事、育児参画を促すため、男女共同参画講演会をオンラインにて開催した。 ・テーマ：楽家事のすすめ 111名視聴 新型コロナウイルス感染症対策により、会場視聴とオンデマンド配信を併用したため、幅広い層から視聴を得られた。	性別による固定的性別役割分担意識の解消へ向け、チラシの作成や市民のニーズにあった講演会をとおして啓発していく。 継続実施	人権推進課
27	人権・同和問題講演会や研修会等を通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする。	B	職員対象の人権・同和問題研修会を6月に開催。市民対象の人権啓発講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催した。 ・テーマ：インターネットと人権 290名視聴 昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で市民対象の人権啓発講演会は中止としたが、今年度はYouTubeを活用し、開催することができた。	人権啓発講演会におけるテーマは、時代のニーズに合った選定をする。 継続事業	人権推進課

▶施策の方向性 1-3 働く場で助け合う意識づくり

施策：情報の提供						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
28	市内事業所への情報提供	市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し、男女共同参画推進の啓発に努める。	A	県施策の案内の送付や、市ホームページ掲載により、工業懇話会等120社へ情報提供を行った。 国・県等で取り組む推進に関して遅滞なく情報を提供することができた。	企業側のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課
施策：働きやすい就労環境の整備						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
29	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	A	男女共同参画広報紙じょうそうを全戸及び工業懇話会等100社へ配布し、意識啓発に努めた。また、協働参画だよりを6回発行し、改正育児休業法やワークライフバランスに関する記事を掲載の上、周知を図った。 関係課と連携を図り、情報提供を行った。	企業側のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課
30			A	毎月市内事業者約100社に継続的に関連情報を送ることで啓発活動の推進ができた。 広報紙の配布のみでなく、市内企業の紹介記事を掲載し、情報提供を行い、意識啓発を図った。	ホームページやSNSを利用した広報活動により、更なる啓発活動を行う。 継続実施	
31	一般事業主行動計画の策定促進	事業所や関連団体等との連携を進め、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について、啓発や情報提供を行う。	B	一般事業主行動計画について、「共同参画だよりに」とおして、情報提供を行った。 令和4年度に施行された改正のポイントや対象企業のすべき対応について解説し、職場環境を見直すための啓発を行ったが、全企業が対象となる訳ではないため、今後は複数のパターンを想定した情報提供をしていく必要がある。	企業側のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課

施策：働きやすい就労環境の整備						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
32	職員研修の開催	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、職員研修会を実施し、意識の向上を図る。	C	職員のみを対象とする研修はできなかったが、市民向け講演（楽家事のすすめ）について録画配信を行った。 市民向け講演（楽家事のすすめ）について期間を設けて録画配信を行ったものの、職員を対象とする研修の開催はできなかったため、C評価となった。	市民への啓発をするためには、職員の意識を変えていくことが急務であり、効果的な研修方法やテーマ、内容の選定の上、実施する。	人権推進課
33		年齢・階級別に職員の研修会を開催し、意識と公務力の向上を図る。	A	庁内新採研修、自治研修、常総広域研修において、年齢・階級別研修を実施した。 予定どおり研修を実施し、能力の向上を図った。	研修を希望する人員が固定しているため、未受講者を優先して研修に派遣する。	総務課
34	研修会等による育児・介護休業法の活用促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る。	A	4月初旬に開催した新採職員研修において実施した。また、令和4年10月1日から地方公務員育児休業法が改正されたため、庁内情報システムのメール機能を利用し、周知した。 育児休業に関しては、対象者や所属長へ個別に通知したところ、有効活用をされている。	育児休業について、選択肢の多様化により複雑になったため、わかりやすい資料を作成する。	総務課
35	女性職員の管理職への積極的な登用	女性職員の係長登用を積極的に行うとともに、ステップアップを徐々に進め、女性管理職の登用率を上げる。また、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げた登用率の目標値を上回るようにする。	B	令和4年4月1日付け人事異動で係長以上の女性職員を68名登用している。また、そのうち課長補佐以上の女性管理職は26名となっている。 年々、女性職員の登用率が向上している。	「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」および「次世代育成行動計画」を見直し、策定する。	総務課
36	女性職員の研修等への参加支援	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	A	予算作成時期に、次年度の研修予定を公開の上希望者を募り、研修へ派遣することができた。 「窓口クレーム対応研修」だけでなく「レジリエンス（逆境力）養成研修」や「接遇講師研修」等積極的に研修へ参加できた。	講師養成研修を受講した職員の活躍の場として、常総広域研修や公務力向上研修の講師を依頼する。	総務課
37	職員におけるワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を職員個人が意識し、働きやすい環境となるよう啓発する。	B	有休・育児休暇、介護休暇等を取得しやすいように庁内システムにより周知を行った。 シルバーウィーク等、ワンプラス休暇を庁内に通知し、意識づくりに取り組んだ。	在宅勤務・時差勤務の推奨や、職場内で調整して有休、連続休暇が取得できるよう、働きやすい環境づくりに取り組む。	総務課

▶施策の方向性 1-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策：指導・支援体制の充実						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
38	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	児童の成長に合わせた保育を実施する。	A	公立保育所において、年齢ごとのクラス分けの他、一部混合クラスを設けて保育を実施した。 保育所の垣根を越えて、保育士が情報交換等の勉強会を実施。個々の状況に合わせた保育に努めた。	保育士不足のため確保すること。また、保育の質の向上のため研修の実施や、発達に合わせた保育の提供を行う。	こども課
39		学習指導形態（グループ・ペア学習）指導形態（TT・少人数指導）等の工夫をする。	A	各種訪問指導を通して、自分の考えを伝え合い、深め合えるようなグループ学習やペア学習の実践について指導・助言し、一人ひとりの個性を生かせるようにした。 グループ・ペア学習を活用し、協働的な学習を推進している。	引き続き、推進していく。 継続実施 1人1台の端末を使用する等、効果的な学習や指導形態を工夫し、今後も実践できるようにしていく。	指導課
40	男女共同参画を实践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるように、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う。	A	各科目に合わせ適切な授業を行った。 ・生活科：自分や家族など身近な人々のよさ ・技術・家庭科：性別を問わず活動できるようなグループの編成や活動計画の工夫 ・保健体育：性別による心身の差 自分や家族のよさ、男女の相互理解を深めた。	感染症対策をとり、コロナ禍以前のような調理実習を再開し、家庭科の授業を充実させる。 継続実施 今年度も授業の中で取り組んでいくとともに、教員同士の授業研修を行っていく。	指導課
41	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する。	A	養護教諭が保健体育の授業に参加し、性や思春期の特徴について指導を行った。また、栄養教諭が市内全ての小中学校を訪問し、学校における「食に関する指導」の充実を図った。 中学校（2校）では、外部講師による性的マイノリティに関する講演を行った。 独自の資料を作成し指導することにより、より学習内容への理解が深まった。	引き続き、進めていく。 継続実施	指導課

▶施策の方向性 1-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策：国際交流・理解の促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
42	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業や日本語教室等を支援する。	A	<p>【水海道国際交流友の会による日本語教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1以外の火曜、水海道公民館で実施 【市主催 日本語講座】 ・10月～11月 毎週金曜（講師：4名、参加者：9名） <p>じょうそう未来創生プラン（後期基本計画）において、2027年度までに日本語支援等を活動する多文化共生推進員を100名とする目標を掲げている。また、外国人のニーズに合わせた日本語学習の機会を増やすことも同時に検討している。2022年度においては、その目標までは事業計画途中であるものの、当該年度の事業は計画どおり実施できたためA評価とした。また、新規事業として10月からNPO法人（コモンズ、みらい倶楽部）及び市民活動団体（常総国際交流YOUKOSO、アクティブライフ）の4団体との意見交換会を実施し次年度に繋がる取り組みを実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習支援等を活動するボランティアを増やす。 ・日本人と外国人がコミュニケーションを取れる機会を増やす。 ・外国人キーマンの発掘 <p>【市主催 日本語講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～12月の金曜日 19時～20時30分 月2回 市民ホール（講師：6名、募集人数20名） 【水海道国際交流友の会主催 日本語教室】 ・第1以外の火曜日 20時～21時30分 水海道公民館（講師2～3名、受講者3名～10名※日にちによる） 【常総国際交流YOUKOSO・アクティブライフ主催 日本語学習サポート事業】 ・5月～3月の木曜日 14時～17時 月2回 市民ホール（講師5名※順次増員予定、受講者は予約なし） 【国際交流関係の市民活動団体との意見交換会】 茨城NPOセンターコモンズ・常総国際交流YOUKOSO・アクティブライフ・NPO法人みらい倶楽部）との意見交換会は引き続き継続中 【JOSOワールドフェスタの企画・運営】 5.14千姫まつりにおいて、市民活動団体・JICA筑波・茨城大学・県国際交流協会・外国人等と連携し国際交流イベントを開催 	市民と共に考える課
43	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めていく。	A	<p>市内14小学校に6名、5中学校に5名のALTを計画配置。公立幼稚園にも月1回ALTが訪問した。</p> <p>外国語活動、外国語科および英語科の授業をとおり、児童生徒が外国人講師とコミュニケーションをとり、多様な文化に出会えるようにした。公立幼稚園へも月に1度訪問し、英語に触れる機会を提供した。</p>	<p>継続して、ALT講師を配置できるようにする。</p> <p>継続実施</p>	指導課

基本目標：【Ⅱ】いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

▶施策の方向性 2-1 家庭で進める環境づくり

施策：家事への参画促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
44	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R（リサイクル・リユース・リデュース）の促進と周知を図る。	C	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、勉強会の開催には至らなかったが、生ごみたい肥化事業及び生ごみ処理容器等購入助成金についてHP上で周知し、30件の申請を受けた。また、市民と共に考える課と連携し、ポルトガル語版のごみの捨て方の動画を作成し、市公式YouTubeにて配信の上、外国人へ向けた啓発をした。</p> <p>新たに外国人に向けた啓発をすることにより、暮らしやすい地域づくりに取り組んだ。</p>	<p>感染症の拡大状況をみながら勉強会を開催し、ごみの減量化を周知する。</p> <p>継続実施</p>	生活環境課
45	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、子どもと男性保護者を対象とした講座等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す。	C	<p>市公式YouTubeの限定録画配信を利用し「楽家事のすすめ」をテーマとする講演会を女性団体じょうそう事業委員会と共催し、111名の視聴を得た。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、男性の育児参加を目的としたセミナーは中止とした。講演会は会場視聴とオンデマンド配信としたものの、男性の申込が30%しか得られずC評価となった。</p>	<p>興味を引く事業内容や周知方法を見直すことにより、より多くの男性に参加していただけるようにする。</p> <p>継続実施</p>	人権推進課

施策：子育てへの参画促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
46	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う。	A	<p>子育て支援アプリを導入し（電子母子手帳アプリ）、対象月の健診プッシュ通知や、定期的に子育て支援センター等のお知らせ、市の事業以外にも活用できるよう支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：278名 ・乳児健診：14回 266名 ・12か月児健診：12回 249名 ・1歳6か月児健診：18回 293名 ・3歳児健診：18回 322名 ・のびのび子育て相談：12回 203名 <p>健診の受診率は、コロナ禍以前の水準にまで戻りつつある。健診や子育て相談は、保護者間の情報交換の場としての役割も果たしている。</p>	<p>赤ちゃん訪問の時期を早期化することにより、母親のケアにつなげる。未受診者へのフォローについては、家庭訪問や外国人へは外国語版の通知の作成等により、対応していく。</p> <p>継続実施</p> <p>アプリによるプッシュ通知のほか、欠席者への勧奨通知郵送等を行い、受診率の向上を図る。また、アプリを活用し、子育て支援センター情報など母子の交流の場の提供をPRしていく。</p>	保健推進課
47		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う。	D※	<p>総合福祉センターの「おやこのひろば」が幼稚園に利用されているため、使用不可能となり、活動が困難である。代替として会が作成したグッズを市役所キッズコーナーや、子育て支援センター等に設置した。</p> <p>コロナ禍においても可能な支援を検討し実施した。活動再開に向け、代替となる場所を探したが規模や立地の面で難航している。</p>	<p>活動場所を確保する。</p> <p>縮小実施</p> <p>活動場所の確保が困難なため、間接的な子育て支援を行う。</p>	こども課

48	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会、「子育て支援」に関する講演会を実施する。	B	外部講師を招いての講演会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止し、代替として利用者数を制限し、以下の事業を実施した。 ・離乳食の相談：お便りを利用し個別に対応 ・キッズヨガ：母5名 子7名 ・ベビーヨガ：母子各5名 ・パネルシアター：母5名 子7名	子育て世代のニーズにあわせた事業を実施することで、子育て支援をする。	こども課 (子育て支援センター)
				コロナ禍でも代替実施できる事業を実施した。コロナ禍以前は母子分離の事業であったが、親子で楽しめる講座へシフトしたことにより、参加者より高い満足度が得られた。	継続実施	
49	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童ディサービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する。	A	次年度小学校への入学を控え、学校での生活や学習に不安を感じている保護者との就学相談を随時行った。	継続して行っていく。	指導課
				関係各課、機関と連携をとり、個のニーズに応じた就学ができるよう情報提供や就学支援を行った。	継続実施	
50	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する。	B	託児希望者はいなかった。	休日開催とするなど、幅広い世代が参加しやすい講座を開催する。	生涯学習課
				子育て世代の参加者は少数であり、希望者がいる場合は対応したい。	継続実施	

施策：介護への参画促進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
51	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、介護技術や介護者の健康維持のために家族介護教室を開催する。	B	家族介護教室を特別養護老人ホーム（3か所）へ委託の上、3日間実施した。 ・2/16 7名 ・3/19 4名 ・3/21 13名	新型コロナウイルス感染状況に応じ、手法を変え実施する。	幸せ長寿課
				年度当初は新型コロナウイルス感染拡大時期により開催が困難であったが、実施時期を変更することで開催することができた。また、手法を変え、接触を避けるため、実技ではなく講義形式とした。	継続実施 直接生活介助についての教室を開催予定	
52	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するため、介護者間で交流できる事業を実施するとともに地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応を行う。	A	【認知症総合支援事業】 ・認知症初期集中支援チームの活動 2事例 ・認知機能チェック体験事業 17会場 56名、窓口 18名 ・認知症カフェ（千姫ちゃ屋） 図書館にてボランティア（23名）主体により開催 3/17 10名 ・認知症サポーター養成講座 43名 ・キッズサポーター養成講座 玉小44名、五箇小13名 【地域包括支援センターで対応した虐待に関する相談】 ・令和4年度の新規相談件数：20件（内訳：警察11、家族5、本人3、介護サービス事業者1）	介護者の負担軽減が虐待防止にもつながることから、相談しやすい環境を整備する。地域包括支援センターに比べ、地域の相談窓口（ランチ）の活用が少ないことから、更なる周知を図る。	幸せ長寿課
				認知機能チェック体験については、新しい機器を導入したため、チラシを作成の上、全戸配布し周知した。 認知症カフェ（千姫ちゃ屋）については、認知症の本人や家族等、互いの交流を深めながら、情報共有の場を提供した。 虐待に関する相談は相談者や外部機関と連携を図り、高齢者と養護者（家族）を分離する等の対応を取り、高齢者虐待防止に努めた。	拡大実施 虐待防止啓発のための講演や、相談窓口を広く周知する。また、個室のある一時保護施設との契約をし対応していく予定。	
53	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成する。	C	問い合わせはあったが、申請者はいなかった。	SNS等を利用し、広く周知を図る。	幸せ長寿課
				ホームページへの掲載により周知を図った。	継続実施	

▶施策の方向性 2-2 地域で進める環境づくり

施策：人材の育成と活用

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
54	リーダーの育成	女性人材育成につながる講座への参加を支援する。	C	県主催の研修について、市ホームページや窓口、工業懇話会等企業向けに周知を図った。 働く女性を支援する講座や研修等の開催をPRした。	関係機関と連携の上、講座を開催し、女性の人材育成を図る。	人権推進課
				資格・免許等のリストは随時更新し、異動、研修講師派遣の際に活用している。 概ね活用できた。	福祉専門職員の確保	
56	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストを作成し、配置等に活用する。	A	ボランティアとして121名の登録あり。うち女性講師を延べ8名活用した。	ホームページやSNSを活用し、広くボランティアを募集する。	生涯学習課
				昨年度より講座の開催は減少したものの、9講座中8講座に女性講師を活用した。	継続実施	
57	農業分野におけるリーダー育成	女性農業委員等農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする。	A	研修会へ参加（3回）し、他市町村との情報共有を行った。	広く参画を呼びかけ、1人でも多くの農業における女性リーダーを育成する。	農業委員会事務局
				農業委員の女性1名は、県役員を担っており、農業者を代表し積極的に現場の声を届けられるよう、支援を行った。	継続実施	

施策：活動の機会提供と促進						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
59	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率を上げるために啓発活動をする。	C	地方自治法第180条の5及び同法第202条の3に基づく委員会・審議会等について登用状況を調査し、市ホームページに掲載の上、女性登用に関する意識向上に努めた。 昨年度の21.3%から22.5%と今年は1.2%アップしたが、以前として目標には届いていない。	他市の状況を調査し、新たな登用率アップの方法を見いだす。 継続実施	人権推進課
60	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する。	A	1回実施：24名参加 新型コロナウイルス感染症対策により中止が続いていたが、3年ぶりに開催することができ、参加者と活発な意見交換を行った。	女性団体のみならず、子育て世代や自治区等幅広く、市政に興味関心を持ってもらえるような意見交換の場を設ける。 継続実施	秘書課
61		市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して支援する。	A	女性団体じょうそう事業委員会と共催し男女共同参画講演会を開催した。また、セミナーや市長を囲む会の実施により、女性団体間の交流を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症対策により、オンラインの活用や参加者数の制限をし、コロナ禍以前の活動に戻りつつある。	自主的な運営には時間を要する。 継続実施	人権推進課
62		交通安全母の会の活動を支援をする。	B	春夏秋冬それぞれの交通安全運動期間の立哨活動を実施。また、会員の意識向上を目的として、常総警察協力のもと、交通安全講和を行った。依頼を受けた小学校へは、警察や交通安全協会と協力の上、交通安全教室を開催した。高齢者世帯訪問や事業所訪問をとおして、交通安全意識の向上を図った。 新型コロナウイルス感染症対策により、活動を制限せざるを得なかった。しかし、コロナ禍以前の70～80%の活動は維持できた。	感染症による行動制限が解除されたため、社会情勢をみながら活動方を見直す。 継続実施	生活環境課
63	女性団体の育成及び団体間交流への支援	地域女性団体連絡会の活動支援をする。	B	地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加・協力し、団体交流の支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、昨年度より事業の開催ができた。	次世代へ働きかけ、参画を促し、会員を増やす。 継続実施	生涯学習課
66		日赤奉仕団・戦没者遺族会女性部に対する研修や事業実施の協力をする。	A	日赤奉仕団に対し、研修会の開催協力（年1回）を行った。 コロナウイルス感染症対策を取りながら、実施した。	少しずつ活動を増やせるように協力していく。 継続実施	社会福祉課
67		生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	B	【水海道生活改善グループ連絡協議会】 ・公民館において食事作り講習会などで会員の交流を行った。 【石下生活改善グループ】 ・販売用の味噌づくりなどを玉文化センターで定期的に行っている。また、石下直売所では、12月に「お客様感謝デー」を開催。売り上げの一部を奨学資金貸与基金として、市に寄付を行った。 常総ふるさとまつりの再開により、両グループともイベントに出店できた。 コロナ禍で活動が制限された中であっても、感染症対策をとり、イベント等を実施することができた。	会員の高齢化により、後継者の加入や育成が必要であり、イベント等をとおして会への加入をPRしていく。 継続実施	農政課
68	女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、各種イベントへの参加や火災予防パレードを行うほか、児童クラブ・幼稚園・保育所に訪問しての火災予防啓発や一般住宅へ訪問し住宅用火災警報器の推進を行う。 また、災害時には避難所において災害弱者等の対応を行う。 この活動の中で必要性をPRし、入団促進に努める。	C	秋季全国火災予防運動期間に火災予防パレードを実施。また、民間企業より依頼を受け、消防署との共催により普通救命講習会を実施した。ふるさとまつりでは、体験型の普通救命講習を実施し、女性消防団員募集のPR活動を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、避難所開設訓練は実施できなかったが、コロナ禍前の活動に近い。	引き続きイベント等の広報活動をとおして、女性消防団員の入団促進を図る。 継続実施	防災危機管理課
69	各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する。	A	千姫まつりやふるさとまつりの開催により、女性参加団体に参加を働きかけたことで多数の団体に参加いただきイベントを開催できた。 コロナ禍により中止が続いていたため、久しぶりのイベントで大盛況であった。ポスター等によるPRや、高校へのチラシの配布を行った結果、行列に外国人30名が参加し、交流も得られた。	イベントの参加者を広く募りPRするため、SNSの活用や道の駅での情報発信を強化する。 継続実施	商工観光課
70	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する。	B	自主サークルの中からの講師の申し込みはなかったが、新規講座の講師の申し込みがあり、講師としての活用を図った。 ホームページ等で講師募集の案内を掲載し、申し込みにつなげている。	SNSを活用し、新たな講師や自主サークルを募集し、多様な講座を開設する。 継続実施	生涯学習課

▶施策の方向性 2-3 働く場で進める環境づくり

施策：多様な働き方への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
71	家族経営協定の推進	農業経営が次世代に継承されるよう家族経営協定を締結することを推進する。	B	令和3年度は4組の締結ができたが、令和4年度はできなかった。 協定に係る推進活動を行ったが、個人の意思を尊重した結果、締結には至らなかった。	家族経営協定は、法人経営におけるワークライフバランスの実現に向けた有効な手段であるため、協定の締結に向け、周知方法を見直す。 継続実施	農政課
72	経営能力向上研修会の実施等商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援をする。	A	常総市商工会主催による新春講演会開催 ・テーマ：生きる力 ・参加者：40名 講演会の広報活動により支援を行った。	女性部との連携強化を図り、活動を支援する。 継続実施	商工観光課
施策：女性が活躍できる環境整備						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
73	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育等多様な保育施策を充実させる。	A	早朝・延長保育・一時保育や児童クラブを開設。待機児童0という結果を出せた。 多様な家庭状況に合わせて、保育環境を整えることができた。	市全体の適正配置を踏まえ、整備をしていく必要がある。 継続実施	こども課
74	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援する。	A	求職活動中の保育所入所者：30名 求職活動中の方は入所期間の制限はあるが、保育の提供を行ったことにより就労支援を図った。	求職活動、事業の開設準備をする方に引き続き保育の提供を行う。 継続実施	こども課
75	ワーク・ライフ・バランスの促進	事業所に対し、先進的取組事例等の紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する。	C	市ホームページにて、先進事例を紹介する各省市庁へのリンクを掲載の上周知を図った。また、セミナーの開催や共同企画だよりのテーマに、ワークライフバランスを取り上げ啓発した。 他市町村等の主催する講演会や研修会に参加し、情報発信の材料とした。	国や県の先進事例を紹介するばかりでなく、地域のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課
76	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直し等、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。	C	市内事業所120社へ、県女性リーダー登用に係る案内を送付の上、周知を図った。また、共同企画だよりのテーマに、法改正のあった女性活躍推進法や育休を取り上げ、啓発した。 法改正の情報について、速やかに情報提供を行い、就労環境の整備に努めた。	国や県の先進事例を紹介するばかりでなく、地域のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課
77	事業所向けの啓発活動の推進	事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボス等をテーマとする講座を開催する。	B	市内事業所約120社へ、男女共同参画講演会や広報紙、女性活躍推進に関する案内をととして、情報提供を行った。また、第3次常総市男女共同参画計画の策定に向けた指標とするため、企業意識調査を行い125件中51件の回答を得られた。 企業意識調査の結果を踏まえ、企業側の要求を意識した活動が必要である。	企業側のニーズに合わせた情報を提供する。 継続実施	人権推進課
78	性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進等の人事管理の推進	適材適所の人事配置等、働き手の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性の登用拡大を推進する。	A	令和4年4月1日付け人事異動では、昇格者36名のうち36.1%の13名が女性であった。また、新規採用者22名のうち8名が女性となっている。 年々、女性の登用が拡大している。	職員の能力を最大限に発揮できるよう、適正な人事配置が必要である。 継続実施	総務課

▶施策の方向性 2-4 教育の場で進める環境づくり

施策：保育・教育内容の充実						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
79	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に生き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める。	A	職業見学の際に、自分の個性を活かした選択や性別にとらわれない選択ができるよう、進路指導を行った。また、キャリア教育の指導の中で、性差の固定観念にとらわれないよう指導を行った。 自分の個性に合った選択ができるよう、個に応じた進路指導を行った。	継続して推進していく。 継続実施 児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行うとともに、キャリアパスポートの確実な引継ぎをしていく。	指導課
80	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において指導に当たる。	A	教育活動全体を通じて、男女平等を意識した指導を行った。特に技術・家庭科においては、教材をととして家庭生活の運営に係る技能の習得やお互いに協力し合う心の育成に努めた。 グループ活動による心の育成を行い、男女平等の意識は浸透している。	今後も推進していく。 継続実施	指導課
81	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める。	B	「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」は実施できなかった。一方、各小中学校において、いじめ防止のため、なかよし集会や異学年交流を行い、学年、性別を問わず交流を深め、人権意識の啓発に努めた。 集会形式ではできなかったが、新たにオンラインを活用した取り組みを行った。	集会形式だけでなく、オンラインでの交流も活用していく。 継続実施	指導課

施策：学校生活の充実						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
82	男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める。	A	各学校において、学年や男女関係なく、参加者全員が協力し合い、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」「生徒会活動」を展開した。	引き続き取り組んでいく。	指導課
				男女が協力し合う雰囲気ができている。	継続実施	

▶施策の方向性 2-5 国際社会で進める環境づくり

施策：国際社会としての整備						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
83		一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する。	A	「外国人総合案内」を令和2年度より設置し、ポルトガル語の通訳3人が対応をしている。ポルトガル語以外の言語については、タブレットやポケットブックを有効活用し、対応している。 ・相談人数（延べ） 2,868人	引き続き気軽に相談でき、安心して生活を送るための一助となるよう努める。	市民課
				相談の内容に応じて関係機関や関係各課と連携を取り、対応をしている。	継続実施	
84	外国人のための生活相談事業の充実	外国人の方が安心して暮らせるための相談の充実を図る。	A	茨城県国際交流協会主催の無料生活相談など、広報紙やHP等をおして幅広く情報を提供した。また、生活環境課と連携し、ごみの捨て方の動画（ポルトガル語版）を作成し、市公式YouTubeにて配信した。	【今後の課題】 ・外国人キーマンの発掘 ・外国人に対する地域住民の理解 ・外国人への情報発信	市民と共に考える課
				じょうそう未来創生プラン（後期基本計画）において、2027年度までに日本語支援等を活動する多文化共生推進員を100名とする目標を掲げている。また、外国人相談会の実施や外国人が分かりやすい動画配信等の情報発信も増やす計画となっている。 2022年度においては、その目標までは事業計画途中であるものの、当該年度の事業は計画どおり実施できたためA評価とした。 また、新規事業として10月からNPO法人（コムズ、みらい倶楽部）及び市民活動団体（常総国際交流YOUKOSO、アクティブライフ）の4団体との意見交換会を実施し次年度に繋がる取り組みを実施している。 さらには、県や県国際交流協会およびJICA筑波と連携した事業を実施するため働きかけをし次年度に繋がる取り組みを実施している。	【入管庁主催 外国人相談会】 10月22日（日） 市役所 【JICA筑波・茨城NPOセンターコムズ主催 ピアサポーター養成講座】 5月27日・6月3日・6月17日・7月8日・7月15日の土曜日 生涯学習センター 【ごみ分別の動画作成】 昨年度は水海道地区と石下地区のポルトガル語版を動画にて配信済 今年度はやさしい日本語版・英語版を配信	
85	外国人児童生徒のための学習支援の充実	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒支援員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う。	A	外国人児童生徒支援員を外国人児童生徒が多い学校へ配置し、ポルトガル語、タガログ語及び一部英語による言語支援を行った。また、保護者向けに翻訳した通知文等は他の学校と共有を図っている。 ・支援員配置先（水海道小：2名、水海道中：1名、岡田小：2名、飯沼小：1名、石下西中：1名、にじいろ幼稚園：1名）	外国人の児童生徒への支援のみならず、保護者と通訳、翻訳を利用の上、工夫して意思疎通を図っていく。	指導課
				対象者やその保護者から好評を得ており、更なる業務拡充を希望する声もある。	継続実施	

基本目標：【Ⅲ】お互いに支えあうための土台づくり

▶施策の方向性 3-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

施策：健康づくり・管理への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析		
86		39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する。	A	・19～39歳の市民へ集団検診受診勧奨ハガキの送付：319通 ・受診者：219名（うち、医療機関の受診や保健指導が必要とされたのは36名であったが、実際保健指導を実施できたのは30名）	引き続き若い世代の定期的な受診や、健康意識の向上を図るため、休日の実施やWeb予約システムの周知拡大、LINEの活用など、受診しやすい環境整備や受診勧奨を継続していく。	保健推進課
				若い世代を対象とし、ホームページやLINEを活用し受診勧奨を行った結果、受診率は昨年の実績を上回った。	継続実施	

87	各年代にあわせた各種健康診査の充実	国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。	A	人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 【人間ドック助成】 ・国保20,000円×846名 ・後期20,000円×155名 【脳ドック助成】 ・国保30,000円×89名 ・後期30,000円×16名 【特定健康診査】 ・国保 2,741名(集団2,740名、医療機関145名) ・後期 1,021名(集団978名、医療機関43名) 【特定保健指導】 ・国保 217名(延人数)	引き続き受診者数増加のため、取り組みを継続していく。	健康保険課 保健推進課
				人間ドック・脳ドック、集団検診について、健康カレンダーを全戸配布の上周知した。その他、お知らせ版やHPへの掲載、5月末に対象者へ受診券を配布するなど周知を行った。ドック助成者数、特定健診受診率は前年度と同程度であった。	継続実施	
88	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	各種健康教室、相談及び講演会を開催し、健康に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	A	・健康教室：延べ29回開催、参加者 230名 ・講演会：3回開催、参加者 83名 ・健康相談定期、不定期、健診結果事後指導、要精密検査者への電話相談を含め、503名に対して行った。 コロナ禍においても、1回あたりの参加者数を絞り、予定した教室等をすべて実施することができた。参加者からは好評の声がある一方、参加者の固定化もあることから、発展的な展開が必要である。講演会はオンラインを初めて活用し、広く啓発を図った。	運動強度別の教室の開催等、コロナ禍以前の事業実施に戻し啓発していく。	保健推進課
					継続実施	
89	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る。	B	【スポーツ推進・普及教室】 ・ジュニアハンドボール教室(前期：8回 参加：38名)(後期：8回 参加：34名) ・レディースゴルフ教室：6回 参加：14名 ・ジュニアゴルフ教室：5回 参加：7名 ・ジュニアバドミントン教室：7回 参加：21名 ・卓球教室：7回 参加：15名 ・柔道教室(前期：12回 参加：21名)(後期：12回 参加14名) 【健康増進事業】 ・健康水泳教室：32回 参加：延べ596名 ・アクアビクス教室：10回 参加：13名 ・立腰体操教室：8回 参加：11名 ・太極拳教室：15回 参加：16名 ・シェイプアップ教室：10回 参加：14名	参加者を増やすため、SNSを活用し周知を図る。	生涯学習課
				コロナ禍以前の水準には至らないものの、昨年度は実施できなかった柔道教室の開催ができた。	継続実施	
90	関係機関との連携による健康相談や健康事業の推進を図る。	市民歩く会やグラウンドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る。	B	・市民歩く会：1回 参加：69名 ・グラウンドゴルフ大会：2回(春季：109名、秋季133名) お知らせ版、ホームページに掲載の上参加者を募集しているが、参加者数が伸び悩んでいる。	参加者を増やすため、SNSを活用し周知を図る。	生涯学習課
			A	市民歩く会への参加者に健康標語の入ったタオルを配布し、健康への意識づくりを行った。 コロナ禍によりインセンティブのみの対応となった。	健診の受診へつながるよう、他課と連携をとり実施する。 継続実施	
91			A		継続実施	保健推進課

施策：性と命が尊重される環境整備

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
92	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める。	A	人権教育県教育委員会訪問研修会を8月にオンライン開催。各学校へ人権教育に関する資料を提供することで研修に生かすようにした。また、人権感覚チェックリストを活用し、校内研修を開催した。	業務の改善と効率化により、効果的に研修を進める。	指導課
				講演会や校内研修などをとおして、意識の高揚が図られた。	継続実施	
93	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また、早期教育の観点から、思春期学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する。	B	乳幼児訪問や健診の際、家族計画を含めた支援を行った。 ・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：278名 ・乳児健診：14回、266名 ・12か月児健診：12回、249名 ・1歳6か月児健診：18回、293名 ・3歳児健診：18回、322名	将来の家族計画のため、性に関する早期教育により正しい知識を普及していく。中学校によりニーズが異なるため、対応できるよう啓発をしていく。	保健推進課
				特に育児能力が十分でない若年妊産婦等には、訪問の際に家族計画及び避妊について詳しく説明した。 中学生対象の思春期学習は、1回実施した。	継続実施	

94	DV被害者支援体制の構築	DV被害者を支援できる人材を育成するための研修会への案内や参加を促し、地域での支援活動を広げる。	B	民生委員に向け、DV被害者支援に関する資料を作成の上配布を行い、支援の際に活用を依頼した。	DVの多くが家庭内で起きているため、身近であるがゆえ、対応を重荷に感じるとの声もある。理解を得ながら、支援の輪を広げていく。	人権推進課
				DVの性質上、周囲に気付かれにくく、本人も気付いていない場合もあるため、被害者のみならず、周囲の人からも情報提供をいただけるよう取り組んだ。		

▶施策の方向性 3-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策：子どもへの支援

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
95	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する。	B	新型コロナウイルス感染症対策により飲食を伴う事業は中止を余儀なくされたが、規模を縮小し、クリスマス会、進入学祝会は実施できた。また、フードバンクへの食品の提供を母子寡婦福祉会が行っているため、児童扶養手当の案内の際にチラシを配布し、生活困窮者への支援を実施した。 イベント開催時は参加者同士の交流を図ることができ、好評を博した。	元気のみなもと補助金から基盤補助金へ変更になったため、会が自立して市内だけでなく市外でもイベントを開催する。 母子寡婦福祉会が基盤補助金の対象団体となったことを機に団体が自立したため、経過を見守る。	こども課
96	子どもと大人及び障がいのある方全ての交流活動の充実	地域で暮らす子どもや高齢者、主婦、障がいのある方等の交流を図り、困ったことがあれば助け合い、「ひとりぼっちを作らない」を実践する交流会の活動を支援する。	C※	障がいの有無に関わらず、地域住民との交流の機会や場所を提供する事業を実施している団体に対して、補助金の交付（30,000円）を行い、自発的活動の支援を行った。 R4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動が制限されたが、昨年度以上の活動はできた。	対面での活動が主たる事業であるため、引き続き適切な感染対策を講じ、事業を継続していく。 継続実施	社会福祉課
97	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る。	A	適応指導教室「かしのきスクール」を継続開設し、学校生活に適應できない児童生徒に対する学習や生活への支援を行った。また保護者との教育相談のほか、学校と連携を図り、児童生徒への支援体制を整えた。 今年度から、タブレットの活用により、通室が困難な児童生徒へも在宅にてオンライン指導を行うことが可能となり、支援を拡充できた。	通室児童生徒の増加により、職員の負担も増えている。業務の効率化と職員の増員を図り対応していく。 継続実施	指導課
98	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施する。	E※	新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止とした。 コロナ禍においても実施できるよう、開催時期や方法を検討したが、参加者の安全を考慮し、中止となった。	開催していない期間が長期にわたってきていることから、企画や運営方法を見直す。 継続実施	生涯学習課
99		青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会（キャンプ）を実施する。	E※	新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止とした。 新型コロナウイルス感染症の影響により、団体の活動は開催が難しかった。	コロナ禍でも実施可能な事業へ転換するため、新たな事業を行う。 別事業計画中	生涯学習課
100	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施する。	D※	新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベントの中止に伴い、街頭指導活動は夏休み2回の実施となった。 昨年度同様、予定していた活動は困難であった。	社会環境整備一斉活動については実施が困難となっている。 継続実施	生涯学習課
101	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する。	A	各地区のボランティアによる見回り等の実施がされた。 昨年度同様、実施できた。	ボランティアの高齢化により、事業の継続が困難となりつつあるため、次世代へ働きかけ参画を促し、会員を増やす。 継続実施	生涯学習課
102	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が2018年10月から高校生相当年齢まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく医療費支給事業を支援する。	A	・令和4年度 受給者 7,934人 医療費に関しては新型コロナウイルス感染症対策により、受診控えがあったが、現在はコロナ以前の水準に戻りつつある。	乳幼児以外に妊産婦について、マルフクの対象となる疾病を拡大し、支援する。 継続実施	健康保険課
103	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する。	A	地域内の医療機関の協力により支援を行った。 ・常総地域小児救急医療輪番制病院（旧北海道地区）実績155件 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合内小児救急医療輪番制（旧石下地区）実績37件 一次救急では対応しきれない入院診療が必要になった場合、二次救急医療を受けることができる状態を維持するため、協力病院の輪番制の診療により、安心して救急医療が受けられるよう支援を行った。	引き続き、いつでも安心して救急医療が受けられる状態を維持する。 継続実施	保健推進課

施策：高齢者への支援

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績	今後の課題	担当課
				令和4年度実績に対する評価・分析	令和5年度事業予定	
104	高齢者の生きがい活動への支援	高齢者が、自らの経験や能力を基に、活動できるようボランティア活動等の周知を行う。	A	シルバークラブ活動に対し補助金を支給した。 ・シルバー連絡協議会補助金 400,000円 ・シルバークラブ補助金 634,123円（27クラブ） 要綱を策定し、実績に応じ補助金を適正に支給した。	シルバークラブ会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症対策によりクラブの活動が困難となり、クラブ数が減少している。健康で元気な高齢者が、自らの経験や能力を基に活動できる場所を提供し、適切なボランティア活動への参加の機会を促すことにより、活動を支援する。 継続実施	幸せ長寿課

105	高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業を支援する。	B	シルバー人材センターに対し運営補助金(14,000,000円)を支援 ・会員登録 268名(男183名、女85名)	シルバー人材センターにおいて、会員を確保するため、チラシや啓発品の配布等PRをしている。市もその支援をしていく。	幸せ長寿課
				就労先と直接雇用契約を結んだ会員が多く、令和3年度の登録者数313名から大きく減少した。	継続実施	
106	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を実施する。	A	【地域包括支援センター対応】 ・新規相談：934件(内訳：介護保険、健康、福祉に関する相談：764件、虐待、成年後見、権利擁護に関する相談：59件、その他(緊急通報システム、認知症等)：111件) 【その他高齢者相談窓口】 ・新規相談件数：15件 ・休日・夜間相談窓口：1か所 ・地域の相談窓口(ランチ)：6か所 ・在宅医療・介護連携相談窓口：1か所	地域の相談窓口や休日夜間相談窓口を知らない方が多くいるため、市役所本庁舎の電光掲示板や公民館へのポスター掲示等により、更なる周知をしていく。	幸せ長寿課
				高齢者の増加に伴い、新規相談件数が増加している。地域包括支援センターへの負荷がかかっており、中学校区ごとに設置している相談窓口(ランチ)の活用を強化するため、病院と薬局へ(80か所)ポスターを貼り周知を行った。	継続実施	
107	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	介護予防教室や認知症対策事業の充実を進めるとともに、見守り事業の見直しと拡充を図る。	A	【介護予防事業】 ・介護予防推進員養成 新任研修 6回 参加者延べ 676名 現任研修 5回 参加者延べ 135名 ・住民主催教室 介護予防推進員主催教室 421回 参加者延べ 4,386名 ・市主催教室 いきいき教室 114回 参加者延べ 681名 いきいきパワーアップ教室 67回 参加者延べ 1,156名 出前いきいき教室 3回 参加者延べ 50名 訪問事業 4回コース 参加者延べ 4名 【見守り事業】 ・高齢者見守りサポート事業登録者309名(R5.4月末)	介護予防推進員の養成については、今後も積極的に実施していくことで住民主体の介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援する。なお、各教室においては、十分な感染防止対策を講じながら、それぞれの事業の中で、地域において専門職等による体力アップや介護予防の知識を深められる支援に取り組んでいく。	幸せ長寿課
				コロナ禍ではあったが、介護予防教室に関しては、体力測定等、昨年度より多くの事業を開催することができた。高齢者が安心して在宅で暮らすための支援の1つである高齢者見守りサポート事業の登録者は、周知が進み年々増加している。	拡大実施 今まで個別にシステム化されていた高齢者見守りと緊急通報について、連携しシステム化を図る予定であり、有効活用し支援していく。	
施策：障がいのある方への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績 令和4年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和5年度事業予定	担当課
108	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集い等に参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と協調精神を養い、自立と社会復帰の意欲の高揚を図る。	D※	障がいのある方の社会参加活動や支援を行っている団体への庁用バスの提供(1回)や補助金(19,828円)を交付することで、自発的活動の支援を行った。	対面での活動が主たる事業であるため、引き続き適切な感染対策を講じ、事業を継続していく。	社会福祉課
				新型コロナウイルス感染症対策のため、やむを得ず活動を制限したが、昨年度と同程度の活動はできた。	事業縮小 令和3年度より「親子の集い」は、利用者の減少等を理由に事業廃止済	
109	障がいのある方の就職活動への支援	就労相談のあった障がいのある方に対しては、各種就労支援策の説明や利用の提案を行い、関係機関と連携をとりながら必要に応じた支援を行う。	A	障害福祉サービスの就労移行支援や就労継続支援A型、B型等の事業により就労の機会の場を提供した。(R4年3月末 就労支援サービス利用者207名)	関係機関との連携を今後とも継続していく。	社会福祉課
				ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、生活困窮者自立支援制度において就労支援を行い、就労や生活課題の解決に至った。	継続実施	
施策：女性の視点に立った地域防災の推進						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和4年度実績 令和4年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和5年度事業予定	担当課
110	女性の視点を反映した避難所運営	長期化する避難所生活では、男女の性差による配慮が必要であるため、避難所の運営には、女性のリーダーを配置する等多様な意見を反映させる。	B	避難所開設担当者58名中女性15名(女性登用率25.8%)と一定の割合で選出し、HUG訓練を1回実施。運営マニュアルへの女性の意見等を募り、反映させた。	女性の視点を取り入れるため、防災推進委員への女性職員の登用を進める。	防災危機管理課
				昨年度の課題であった地域防災計画の改正やマニュアルの更新は、防災会議で諮り、更新することができた。	拡大実施 工程管理システムを利用し、災害対応を見える化し避難所運営へ生かしていく。	
111	女性防災リーダーの育成	訓練や研修会等に一人でも多く女性の参画を求め、女性防災リーダーの育成を行う。	D	昨年度同様、防災会議委員は女性1名であった。	長期化する避難所生活では、性差による配慮が必要であるため、多様な意見を反映させていく。	防災危機管理課
				委員の推薦は毎年、前年度に行い、翌年度から1年間の任期となる。令和3年度はコロナ禍により書面会議となったため、女性の参画を呼び掛けるのが困難であった。	継続実施 会議で女性の参画を広く呼び掛けた結果、令和5年度の防災会議委員は30名中8名が女性の予定。多様な意見の反映が期待できる。	